

高志の国文学館運営委員会委員公募のお知らせ

令和7年5月26日
高志の国文学館

応募期間 令和7年5月26日（月）～令和7年6月16日（月）

【公募の趣旨】

富山県では、親しみやすい、楽しんで学べる文学館にするため、高志の国文学館の運営等について意見を述べていただく「高志の国文学館運営委員会」の委員の一部を募集しています。

県民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、より多くのご意見を県政に反映させるため、若い世代や女性をはじめ、様々な分野の方々の応募をお待ちしております。

【委員の概要】

- 1 募集人数 1名（公募以外の委員も含めた委員総数は11名です）
- 2 審議事項 親しみやすい、楽しんで学べる文学館にするための文学館の運営等について
- 3 任期 令和7年7月1日～令和9年6月30日（2年間）
- 4 開催回数 年1回～2回程度（1回の開催時間は2時間程度です）
- 5 報償費など

委員会に出席いただいた場合には、県が定める報償費（会議出席1回当たり12,000円を予定）及び旅費をお支払いいたします。

【応募要領】

1 応募資格

次の（1）～（5）のいずれの要件にも該当する方

- （1）富山県内に在住する方
- （2）年齢20歳以上の方（令和7年4月1日現在）
- （3）国若しくは地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- （4）県の他の審議会等の委員でない方
- （5）年1～2回程度開催される「高志の国文学館運営委員会」に出席できる方
（会議は、平日に高志の国文学館で開催します。）

※参考：令和6年度は1回開催（令和6年10月21日（月）11:00～12:00）

2 応募方法

(1) 申込手続	次の書類を高志の国文学館事業課に提出してください。 (持参、郵送、電子メールのいずれでも結構です) ア 応募申込書(必要事項を記入してください。) イ 小論文(様式自由、1,000字程度) 次のテーマについて、文学館の運営等に係る提案や意見等を記述してください。 テーマ:「魅力ある文学館にするには」 ※ なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
(2) 受付期間	令和7年5月26日(月)～令和7年6月16日(月) 《郵送の場合》6月16日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。 《持参の場合》期間中の受付時間は、午前9時30分から午後6時までです。 なお、火曜日は、高志の国文学館が休館日のため、受け付けいたしません。 《電子メールの場合》6月16日(月)午後6時までに受信したものに限り、受け付けます。

3 選考方法

応募申込書、小論文により選考します。

4 応募先

高志の国文学館事業課 〒930-0095 富山市舟橋南町2-22

5 選考結果の通知及び開示

(1) 通知 令和7年6月中に、郵送により本人あてに通知します。(当落のみ)

(2) 開示

応募者本人が希望される場合、次のとおり開示します。

① 開示請求者 本人に限る

② 開示内容 本人の「総合得点」と「順位」

(総合得点は、「応募申込書」及び「小論文」による得点の合計です。)

③ 開示期間 上記(1)の発送日から1か月間

④ 開示場所 高志の国文学館

⑤ 請求にあたって必要な書類

運転免許証、旅券、身分証明書など顔写真付きの証明書

⑥ その他 郵送による開示請求はできません。

【問い合わせ先】

〒930-0095 富山市舟橋南町2-22

高志の国文学館事業課

TEL 076-431-5492

FAX 076-431-5490

E-mail akoshinokuni@pref.toyama.lg.jp